

第7回軽米町議会定例会令和2年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 2年 3月 9日 (月)

午前 9時58分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて
- 議案第 2号 軽米町火葬場設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 3号 軽米町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第 4号 軽米町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5号 町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 議案第 6号 令和元年度軽米町一般会計補正予算 (第7号)
- 議案第 7号 令和元年度軽米町下水道事業特別会計補正予算 (第1号)
- 議案第 8号 令和2年度軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君						

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	吉岡	靖	君
総務課	企画担当課長	梅木	勝彦	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長	小笠原	亨	君
税務会計課	課税担当課長	福島	貴浩	君
税務会計課	収納・会計担当課長	工藤	祥子	君
町民生活課	総括課長	川島	康夫	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋本	邦子	君
町民生活課	町民生活担当課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君
健康福祉課	福祉担当課長	内城	良子	君
産業振興課	総括課長	小林	浩	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君
地域整備課	上下水道担当課長	中村	勇雄	君
再生可能エネルギー	推進室長	福田	浩司	君
水道事業	所長	戸田沢	光彦	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会	事務局総括次長	堀米	豊樹	君
教育委員会	事務局教育総務担当次長	工藤	薫	君
選挙管理委員会	事務局長	吉岡	靖	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会	事務局長	小林	浩	君

監 査 委 員
監 査 委 員 事 務 局 長

竹 下 光 雄 君
小 林 千 鶴 子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任
議 会 事 務 局 主 事 補

小 林 千 鶴 子 君
川 島 幸 徳 君
小 野 家 佳 祐 君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（本田秀一君） 時間早いようでございますけれども、それでは令和2年特別委員会をただいまから開会いたしたいと思えます。

本日の出席委員は全員で、会議は成立しています。

会期はあらかじめ皆さんに配付してありますとおり、本日より13日午前中までであります。

（午前 9時58分）

○委員長（本田秀一君） 付託案件は、議案第1号から議案第13号までの13件であります。

議事に入る前に、議案書に附帯する当町に寄贈された施設、フォリストパーク展望施設、また先ほど要望がありました物産館並びにどんどん市場の現地視察をしたいという旨がありましたので、行う方向でやりたいと思えますが、皆さんご意見があれば。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、その方向で進めたいと思えます。

なお、審査は午後1時からとし、これから現地視察終了まで休憩といたします。

午前 9時59分 休憩

午後 零時58分 再開

○委員長（本田秀一君） 定刻まで若干早いようでございますが、休憩前に引き続きまして予算書の審議に入りたいと思えます。

なお、山本委員より午後欠席という連絡がありましたので、お知らせいたします。

携帯電話は、マナーを守って対応をお願いいたします。

◎議案第1号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第1号を議題といたします。

軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて、総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） よろしくお願ひいたします。議案第1号につきましては、本会議の提案理由の中でも申し上げましたけれども、現在ミル・みるハウスの改修を目的とした地方創生拠点整備推進事業交付金の申請を行っているわけですけ

れども、それに合わせて過疎計画のほうに変更を加えたいというものでございます。その後の動向で、実際に拠点交付金事業の対象範囲になった場合には、過疎債ではなくて補正予算債により対応することとなっておりますけれども、その後計画変更等があって継ぎ足しが必要になると、そういった場合には過疎債の活用も視野に入りたいというふうなことでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 計画の変更については特にございませんけれども、先ほどミル・みるハウスのほう私たち視察してきて、いろいろ説明いただきました。そのことについては特に問題ないのですけれども、あわせてそのときにちょっと話題にならなかったのですけれども、その後私たち昼食をレストランのほうで取らせていただきましたけれども、レストランの改修が特になかったのですけれども、レストランのほうもテーブルとか小上がりの座敷なんか改修の方向を考えてはいかがかなというふうなことをちょっと感じてきました。

というのは、座敷のほうは、例えば最近は畳でも足を下に伸ばして座れるようなテーブルというか、そういうふうなところが結構多いようなのですけれども、何か窮屈なところになっていると。あと、テーブルも焼き肉で固定化したテーブルという。当初は、軽米牛の焼き肉というのがメインであるところを開店したというふうに記憶しておりますけれども、もしかすれば今はあまり使われていないのではないかなというふうな。というのは、テーブル等を動かすことができないことによって、もう座る人が固定化して、例えば10人とか15人とか大勢行ったときに集客できるような体制にはならないようだなと思ったりして、これから少し営業ベースも伸ばしたいというふうな想定もあるようですけれども、その辺を工夫してもいいのかなというふうなところをちょっと感じてきましたけれども、その辺のところまで改修のあれに入れるものなのかどうか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） レストランについては、窓際のほうなのですが、食べる場所が少ないということで、何年ほどか前に窓際のほうに座れるように配置をしておりますが、最近結構お昼の時間なんかは混んでいる状況でございますので、その辺も含めて計画はしたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第1号を終わりたいと思います。

◎議案第2号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第2号 軽米町火葬場設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 議案第2号の提案理由、内容等につきましては本会議で申し上げたとおりでございますし、改正に至った経過等も一般質問の中の答弁でお答えしたとおりでございます。お願いします。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） 前回も聞いたのですけれども、改葬のことですけれども、ひつぎ1つにつき5,000円となっているけれども、実際改葬するときにお墓を掘ったときにお骨があった部分をまとめてきて改葬するというのが課長の説明でしたけれども、ここに1棺につきとか、それから前のは1体につきとか、これは軽米町の人ではないのですけれども、1体につきとかとなっていたのですけれども、これは1棺につきにしたほうがいい。私にはまとめてやりますと言ったのですが、まずこういうふうになっていると、厳密な話、頭のお骨が3個もあればひつぎは3つだとか、そういうことにはならないでしょうけれども、このとおり守って火葬しますということになると。

それから、もう一つ、前は死亡当時軽米町に住所または本籍を有していた者となっていましたけれども、今回は本籍というところがなくなっているのですけれども、それはどういうことで。戻ってきてお葬式をする人、火葬する人もあると思うので。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 実際どういう形で改葬されるのか、ちょっと私も現場のほう確認したことがないのですが、例えば分骨するにしても、もう埋葬してあるお骨ですので、誰のものか恐らく判別しがたいものだと思います。今江刺家委員おっしゃったとおり、やはり頭部が3つあっても1つのお棺の形で改葬されるのか、まとめて袋なんかに入れた形で改葬をやるのか、ちょっと現場のほうを私見たことがないので、分かりませんが、そういう形でまず1棺という形での表記にさせていただいているのですが、実質はまず1回というふうな考え方でございます。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） あと、改正前の条例では死亡当時軽米町に住所または本籍を有していた者が改正後は町内という、町内、町外の区分になっていると、その件についてということのご質問だと思いますが、利用者から利用料

を頂くという観点からすると、もともと軽米町出身だけれども、本籍を町外に移した方も、従来どおりの規定では無料と、有料とすることができないという、軽米町出身だけれども、軽米町とは実質もうお付き合いがないような方も、従前どおりの条例を適用させますと使用料の徴収をすることができないと。本籍が軽米町でなかった方についての質問ですけれども、町内、町外と先ほど説明しましたとおり、軽米町と実質お付き合いがなくなった方についても考慮しなければならないことになるために、今回使用料を町内、町外と明確化を図って改正をしたいというような考え方で別表を考えたところでございます。

〔「もう少し具体的にしゃべってくれば」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 本籍を軽米町に有しておりますけれども、20年以上都内に住んでいる方とかよそに住んでいる方等がありますことは現実ありますし、そういった方々は交付税算定上の基礎数値等には入ってこないわけなので、あえてそういう軽減措置を施す必要はないのではないかと。町外をつけてよろしいのではないかという考え方でございます。

〔「ちょっと休憩してざっくばらんにしゃべったほうがいい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午後 1時09分 休憩

午後 1時12分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 議案第2号を終わります。

◎議案第3号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第3号 軽米町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

補足説明がありましたらお願いいたします。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 議案第3号でございますが、提案理由で述べたように、昨年10月から子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども・子育て支援法の一部が改正され、幼児教育・保育の無償化が開始されたことに伴っ

て、法改正に準じた用語の修正、保育料無償化の対象者設定に係る用語の追加であります。それに伴って、所要の改正をしようとするというものでございます。

新旧対照表を御覧いただきたいのですが、第2条の9号、「支給認定」が「教育・保育給付認定」というふうに変わります。同じように10号、11号でも「支給認定保護者」が「教育・保育給付認定保護者」と、「支給認定子ども」が「教育・保育給付認定子ども」のように、「支給認定」というところが「教育・保育給付認定」に変わります。それがこの条例のずっと最後のほうまでそういうふうに変更になるというものでございます。この「支給認定」のところを一括して「教育・保育認定」に変えればいいのかというふうなこともあろうかと思いますが、「支給認定」という言葉が全て「教育・保育認定」に変わったわけではなかったので、一つ一つ、ちょっとボリュームがありますけれども、そういうふうに変更になったものでございます。

次に、第2条の12号から16号までが追加になっております。1ページ目なのですが、ここが法の改正に準じた用語の追加となります。ここが保育料の無償化の設定に係る条文が増えたということになります。3歳以上が無償化になったものと、あと住民税の非課税世帯の子供も無償化になるということで、ここでそういった定義をしておるところでございます。

あと、5ページになりますけれども、13条でございますけれども、ここも保育料の無償化に伴って、保育料の徴収対象者を満3歳未満に限定するというものでございます。

あと、16ページになりますけれども、「支給認定」というところが「教育・保育給付認定」というふうになると言いましたけれども、16ページのところでは「支給認定子ども」が「満3歳未満保育認定子ども」というふうに、ここは違う表現に改正ということになっております。

以上、簡単ですけれども、追加の説明とさせていただきます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第3号を終わりたいと思います。

◎議案第4号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第4号 軽米町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 先ほどと同じように、無償化に伴って子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴う用語の修正となっております、「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」というふうに改めるものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第4号を終わりたいと思います。

◎議案第5号の審査

○委員長（本田秀一君） 続いて、議案第5号 町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 議案第5号につきましては、町営住宅管理条例の一部を改正する条例です。

内容につきましては、本会議場で説明したとおりでございます。別表に次の1項を加えるということで、町営住宅の名称として、町営萩田2号住宅、それから位置としては軽米町大字軽米字萩田という1項を加えるものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

4番、中村正志君。

○4番（中村正志君） 質疑というより、名前のつけ方が果たしてこんなものかなという。なぜならば、1つは2号という言葉を使っています。2号を使えば、絶対1号があるはずなのですけれども、多分これは新萩田住宅の次のところで2号と。せっかくあれだけの大金をかけて、新しい目玉の住宅地というふうなものを造ったらもう少し何とかならない……名前があってもよかったのではないかなという気がしますけれども。というのは、例えばこれから町民の人たちは、あの人はこの住宅に行ったとかなんとかといったときに、軽米町の人だと新萩田住宅だ、2号住宅だと言ったとき、ぱっとイメージできるかなという、もう少しその辺を考えてもよかったような気がするのですけれども、何も議論はなかったのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 名前のつけ方、もっと気の利いた名前をつければよかったと思いますけれども、2号住宅というのは仮称で使っていた、我々とすればなじんだ名前ということで、提案させていただきました。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第5号を終わります。

◎議案第6号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第6号を議題といたします。令和元年度軽米町一般会計補正予算。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、議案の説明ですけれども、歳入のほうは全体私の方から説明を申し上げまして、いつものと言ってはなんですけれども、歳出についてはそれぞれの担当課から説明させていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

補正予算全体額につきましては、提案理由で述べたとおりでございます。

歳入のほうなのですが、5ページをお開きいただければと思います。まず最初に、15款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。総務費国庫補助金123万7,000円を補正し、234万1,000円にしようとするものでございます。内容につきましては、個人番号カード・通知カード関連事務交付金ということでございますが、歳出のほうに、歳出6ページになりますけれども、2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費に個人番号カード・通知カード関連事務負担金として123万7,000円を計上させていただいておりましたけれども、その同額を国庫補助金として受けるというふうなことで、歳入のほうにも同額を計上したものでございます。

続きまして、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,780万2,000円でございますけれども、今回の補正の歳入歳出額の差額分を財政調整基金のほうから調整させていただいたものでございます。

21款諸収入、4項雑入、4目雑入でございますが、18万2,000円の補正になってございます。説明にあります、森林整備地域活動支援交付金返還金となっております。平成24年度に策定いたしました森林経営計画のうち、平成25年度分の間伐が未実施であったため、二戸地方森林組合から国、県、町費の交付金分の返還を受けるものでございます。これにつきましても歳出のほうに計上させていただいておりますけれども、歳出につきましては、そのうち国、県に対して返還する分を計上しております。

歳入の説明は以上になります。

○委員長（本田秀一君） 進め方についてお諮り申し上げますけれども、歳入全般についての質疑を受け、それから歳出は款ごとに進めてまいりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 歳入全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、歳出、6ページ、2款総務費、補足説明があれば。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、6ページになります。歳出、総務費、総務管理費の諸費の部分でございます。償還金、利子及び割引料ということで391万円の補正をしておりますが、平成30年度障害者医療費負担金返還金、あと平成30年度障害児通所給付費等負担金返還金、あと平成30年度子ども・子育て支援交付金返還金、平成30年度子どものための教育・保育給付交付金返還金であります。いずれも概算でもらっていたのを事業費確定ということで返還が生じたものでございます。

以上で説明といたします。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 私のほうからは、11目諸費の説明書きの一番最後の部分についてご説明申し上げます。

森林整備地域活動支援交付金返還金13万8,000円、先ほど総務課総括課長のほうから説明がありました国と県と合わせて13万8,000円の返還金でございます。これは、平成25年に森林組合が森林経営計画を立てるために、その計画をつくる部分についてのソフト事業として国からの補助金があって、軽米町について経営計画を行ったものでございます。しかしながら、平成30年度までに間伐の施業を行わなければいけないこととされておりましたけれども、1名の方について経営計画を策定当時承諾を頂いておりました。平成30年の期限までにお亡くなりになりまして、その相続人の方から承諾を得ようとしたところ、もう少しこのままの状態の間伐を行いたくないということになりまして、1名の方の間伐の事業が実施されておりません。県、国に相談したところ、返還金に該当するということで、個人の方からは18万2,000円を返還、森林組合からこの1名の方についての計画策定したが実施されなかったということで、18万2,000円を返還していただきます。国、県に対しましては、このうち13万8,000円を返還すると。差額の部分は、町として補助金を支出していたものでございますので、この分は町のほうに雑入としてそのまま残るということになります。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 2款総務費の4項戸籍住民基本台帳費の1目戸籍住民基本台帳費の123万7,000円の補正でございますが、個人番号カード・通知カードの関連事務負担金として補正したものですけれども、先ほど総務課総括課長から説明あったとおり、国庫補助金として事務交付金として受け入れたもの同

額を負担金として支出しているものでございます。

以上です。

- 委員長（本田秀一君） 2款総務費、説明終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） ないようですので、2款総務費を終わります。

3款民生費、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

- 健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 7ページとなります。3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費でございますけれども、補正を226万6,000円としておりますが、これは二戸地区広域行政事務組合の負担金の補正となります。これが民生費関係ということになります。

あと、6目障害者福祉費ですが、扶助費で508万8,000円を補正させていただいておりますが、これは障害者総合支援法の給付費となります。これが利用者の増と、あとは回数とかの増によりまして、扶助費、給付費のほうが増えるということで今回補正させていただいたものでございます。

次に、3款2項児童福祉費になります。児童福祉総務費でございますが、賃金のほうを19万4,000円減額させていただいております。この19万4,000円につきましては、5目の児童クラブ運営費のほうの賃金ということで、日々雇用の職員賃金のほうに充てるため、補正したものでございます。

児童福祉施設費でございますけれども、委託料ということで111万9,000円を補正させていただいております。これは広域入所児童保育実施委託料でございます。まして、町外の保育園とかに委託した分、委託料ということで、年度途中で町外の保育園に入る子がいたため、補正するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

- 委員長（本田秀一君） 説明終わりました。3款民生費、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家静子委員。

- 3番（江刺家静子君） 老人福祉費の負担金補助及び交付金ですが、民生費関係というのを詳しくというか、介護のほうですか。

- 委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

- 健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 介護保険のほうの関係になります。

- 委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） ないようですので、3款民生費を終わります。

6款農林水産業費を議題といたします。

産業振興課総括課長、小林浩君。

- 産業振興課総括課長（小林 浩君） 続きますして、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費の25節でございますけれども、積立金といたしまして軽米町森林環境整備基金の積立金として272万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、今年度から始まりました国の森林環境譲与税、現在のところ歳入は1万1,100万円を予定しております。まだ国の施策の中で、町が使う歳出の中でこれには使っていないです。ただ、これにはという考え方がはっきりされていないのが現状でございます。当初充当できると思っていたものについても、できないと県のほうからご指導いただいて、充当できない科目もあるということで、今回それを精査いたしました。充当する内容といたしましては、新しい制度に関わる臨時職員の賃金、そのほかに林道除草、草刈り業務でございますけれども、これに100万円を充当すると。残りの譲与税については、積立金に回すということで、当初考えておりました予算では歳出科目の予算が足りないということで、今回272万円を増額をさせてもらうものでございます。

以上です。

- 委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。6款農林水産業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） ないようですので、農林水産業費を終わりたいと思います。

8款土木費、地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

- 地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費、11節の需用費、燃料費の50万円、それから委託料の600万円、委託料につきましては、除雪業務委託料でございます。昨年12月27日に大雪が降ったわけでございますけれども、その12月の際にかなりの部分がもう支出見込みとなつてございますので、2月、3月の大雪に備えまして予算をお願いするものでございます。

- 委員長（本田秀一君） 以上説明終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

- 4番（中村正志君） 予算には関係ないかと思っておりますけれども、除雪が出たので、除雪の話をちらっとお聞きしたいと。

今日ミレットパークのほうに行ってきましたけれども、ミレットパークの除雪されたところを通ってきたのですけれども、まずスーパー林道というか、上のほうの除雪はどこがやっているのかということと、もう一つは大清水のほうから下がつて、除雪なっているよというふうな話だったけれども、そこも常時除雪、ミレットパー

クまでの区間除雪になっているのかどうか、ちょっとそこを確認したいなど。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 林道部分でございますけれども、地域整備課で実施してございます。

それから、ミレットから大清水に出る道路は常に除雪してございます。水道施設がございまして、毎日点検等で行かなければなりませんので、あと住宅もありますので。

○委員長（本田秀一君） 中村正志委員。

○4番（中村正志君） 今のお話を聞いて、次に別なときにちょっと別な話をしたいと思っていましたけれども、それはそれでいいです。

もう一つ、町の管理ではないと思うのですがけれども、実は昨年度からなのですがけれども、軽米インターから二戸方面に行く340号線、395号線の道路があるわけですがけれども、私の家の方面ですがけれども、あそこに両側に歩道があるのです。昨年度から歩道が除雪されないのです。なぜなのかなど。今年見たら、今年はその向かい側、向かい側の歩道は除雪機でやっていたのです。なぜこっちだけやらないのかなど。それはバス停がありますよね。高速バスのバス停のところ。あそこからずっとインターまで来て、トンネルまでのところは除雪が来ないと。非常にあっちの方面、私の家の辺りの人たちは非常に苦労している。苦労しているというか、歩けないでいました。だから、なぜ去年からそうなのかなというふうに、その辺の実態をつかんでいるかどうか分からないですがけれども、県の仕事だと思うのですがけれども、その辺何か聞いていたら教えていただければ。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 国道の部分ですので、歩道についても除雪については県で実施しておるものと思ってございます。なぜ除雪をしないかという部分は、ちょっとまだ聞いていませんので、後ほど聞いてお答えしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、8款土木費を終わります。

9款消防費、総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 9款消防費でございます。1 日常備消防費、補正額は107万円をお願いしてございます。これにつきましては、二戸地区広域行政事務組合負担金で広域の補正予算にて増額となったことから計上させていただきます。広域消防のほうで高速道路の救急業務に対して支弁金を受けているようなのですがけれども、そういった支弁金が減額になったこと等を理由としての歳入の減額ということで、負担金の増額を求められたものでございます。

続きまして、2目非常備消防費なのですけれども、144万円を計上してございます。これにつきましては、消防団員への費用弁償でございます。前年度に比較しまして、火災が増加していること、あと災害警戒への対応による出動が増えたということで、今後の火災に対応する部分も含めまして、補正をお願いするものでございます。

消防費については以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。9款消防費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、9款消防費を終わります。

10款教育費、教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） それでは、10款教育費、1項教育総務費、3項教育振興費、19節負担金補助及び交付金でございます。軽米町小中学校各種大会派遣費補助金として21万9,000円、この補正をお願いしております。これは、地区で勝ち上がっていった大会派遣費補助金となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） 各種大会派遣費補助金となっていましたけれども、これからまだ大会があるということですか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 今回補正で計上しましたのは、2月7日現在で足りなくなる見込みを積算して要求したものでございます。3月に入りまして、新型コロナの関係で中止の大会もありますけれども、それがまだ分からない時点で補正計上したものであります。

○委員長（本田秀一君） 中村正志委員。

○4番（中村正志君） ついでに、コロナの関係で全国大会の状況とか、全国の高体連の関係は全部中止というのは新聞報道でありましたけれども、中学校なり小学校なり、多分スポーツ少年団交流大会だと思うのですけれども、スポーツ庁のほうの関係もあるから、その辺の情報はどのようになっていますか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 今回部活動とか少年団の大会等も自粛の傾向になってございます。3月末に予定されていまして一番額が大きかったんですが、全日本バレーボール小学生大会も中止というふうな話を聞いてございます。あと、ソフトテニス大会、これも中止となっております。ほか見込まれる大

会は、以後実態としてはないとは思われますけれども、今までかかった経費の部分と、見込まれる部分に不足が生じるということで、2月7日現在において積算したものでございます。

○4番（中村正志君） 全部中止だと。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） はい。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、10款教育費を終わりにして、令和元年度軽米町一般会計補正予算（第7号）を終わります。

◎議案第7号の審査

○委員長（本田秀一君） 続きまして、議案第7号を議題とします。令和元年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 議案第7号は、令和元年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

説明につきましては、別紙の資料を用意してまいりましたので、こちらのほうを見ていただきたいと思います。歳入歳出の主な項目について説明いたします。歳入の1款分担金及び負担金は44万4,000円増の80万1,000円で、下水道受益者分負担金の増によるものです。分割につきましては、5年間で10回の支払いでございますけれども、一括払いが増えたことによって増となったものでございます。

それから、4款繰入金につきましては611万3,000円の減で、8,253万3,000円、5款の前年度繰越金が458万7,000円で、確定したことに伴いまして、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

それから、6款諸収入につきましては15万8,000円の増でございます。消費税及び地方消費税の還付があったことによるものです。

歳出につきましては、1款の総務費30万円の減で495万5,000円、内容は消費税及び地方消費税の確定によるものでございます。消費税、当初予算は30万円が皆減となったものでございます。

それから、3款公債費は62万5,000円の減で、5,871万7,000円、償還金元金及び利子の確定によるものでございます。

以上、説明といたします。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。下水道事業特別会計補正予算、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、議案第7号を終わります。

ここで一旦2時まで休憩いたしたいと思います。

午後 1時46分 休憩

午後 1時58分 再開

○委員長（本田秀一君） 若干時間が早いようでございますけれども、そろっておりますので、休憩前に引き続きまして審査を続けたいと思います。

◎議案第8号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第8号を議題といたします。令和2年度軽米町一般会計予算ですが、主要事業等について当局から説明を受けてから、予算書について歳入歳出ごとに質疑を進めたいと思います。歳入は歳入全般を、歳出については款あるいは項、目ごとと、その科目ごとの説明の量に合わせながら臨機応変に対応して質疑を受けたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、軽米町一般会計予算。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、議案第8号関係資料として配付してございます令和2年度一般会計予算についてを読み上げて説明とさせていただきますと思います。

まず、1ページでございますけれども、議案の提案理由の中で申し上げましたけれども、予算総額につきましては67億3,500万円、前年度と比較いたしまして2億4,800万円、3.6%の減となっております。

続きまして、歳入でございますけれども、町税は12億884万円と、対前年度比較で4億2,935万円、55.1%の増となっております。償却資産に係る課税標準額の増により固定資産税が4億3,857万円の増になったことが主な要因となっております。

歳入全体の自主財源比率は32.3%で、前年度の当初25.3%に比較いたしますと、7ポイントの増となっております。

主要な依存財源であります地方交付税は23億9,800万円、前年度と比較いたしまして2億9,300万円、10.9%の減と見込んでおります。普通交付税は11.7%減の22億2,000万円、特別交付税は前年度予算と同額の1億7,800万円を見込んでございます。

国庫支出金は、道路、橋梁及び公営住宅整備に係る社会資本整備総合交付金が減となるなど、全体で5,536万円、11.9%の減、県の支出金におきましては

参議院議員選挙、知事及び県議会議員選挙に係る執行委託金の減などによって1,607万円の減、4.7%の減となっております。

寄附金につきましては、ふるさと支援寄附金1,800万円、農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金835万円など、2,635万円を計上しております。

町債につきましては、かるまい交流駅（仮称）整備事業債6億5,000万円、公営住宅建設事業債1億6,300万円のほか、地方財政の財源不足対策として発行されます臨時財政対策債1億1,000万円など、総額で11億3,390万円、前年度との比較で3億660万円、21.3%の減としております。

このほか、ふるさと納税寄附金を財源とするふるさと支援基金繰入金2,000万円を各種事業に活用するとともに、財政調整基金6億8,102万円の取崩しによりまして財源調整させていただいております。

歳出につきましては、性質別の説明となります。4ページ目にこの表が載せてございますので、併せて見ながらお聞きいただければと思います。義務的経費につきましては28億1,261万円と、歳出全体の41%を占めており、前年度比較で2億2,446万円、8.7%の増となっております。扶助費につきましては、前年度から5万5,000円の減で、前年並みとなっておりますけれども、会計年度任用職員制度への移行により人件費が1億8,253万円、15.1%の増、公債費が4,248万円、5.5%の増となっております、大幅な増となっております。

ここで、会計年度任用職員制度の施行による人件費の増なのですが、これにつきましてはそもそもの性質の区分が違っておりますので、補足させていただきたいと思っております。4ページを御覧いただきますと、義務的経費につきましては、人件費、扶助費、公債費となっております。そして、その他の経費について物件費、維持補修費、補助費等云々とありますが、今年度までの臨時的任用職員の賃金、社会保険料はその他の経費、物件費として区分されることとされておりました、それが令和2年度におきましては会計年度任用職員となり、本年度の臨時職員相当分も人件費での区分となったため、集計上そのような大きな予算になっております。同様の性質として置き換えて計算してみると、会計年度任用職員による影響は7,000万円程度というふうに見ております。

続きまして、投資的経費に入りたいと思っております。投資的経費は12億789万円、対前年度比較で1億2,546万円、9.4%の減となっております。要因といたしましては、普通建設事業のうち補助事業は公営住宅整備事業の減などにより1億2,918万円の減、単独事業におきましては特別養護老人ホーム整備事業補助金が3億7,000万円の皆減、火葬場整備事業が3億153万円の減となっておりますが、かるまい交流駅（仮称）整備事業が6億5,426万円の増となり、単独

事業全体では372万円の増となっております。

その他の経費につきましては27億500万円となっております。前年度比較ですと3億4,770万円の減となっております。広域行政事務組合負担金の増などにより補助費が4,468万円の増となりましたが、特別養護老人ホーム整備事業貸付金の皆減による貸付金2億8,000万円の減、会計年度任用職員制度の施行に伴う賃金の皆減などによりまして物件費が7,670万円の減、国民健康保険特別会計繰出金などの減による繰出金2,235万円の減が主な要因となっているものでございます。

2ページ目につきましては、令和2年度における重点施策、主要事業等を載せてございます。新規の事業につきましては、事業名の前に二重丸を付しております。また、一重の丸印は継続事業となっておりますので、御覧いただければと思います。

予算全体に係る説明は以上とさせていただきます。

次に、予算書のほうを御覧いただきたいと思っております。13ページを御覧いただければと思います。歳入のうち、1款の町税でございますけれども、1項町民税、1目の個人町民税につきましては、前年度と比較し、318万7,000円増の2億6,712万円を見込んでおります。法人町民税につきましては1,394万円減の3,085万円を計上しており、町民税全体といたしましては前年度から1,075万3,000円減の2億9,797万円を計上させていただいております。

固定資産税につきましては、14ページに合計額が記載されておりますけれども、前年度との比較で4億3,855万2,000円増の8億1,680万6,000円、ページが前後しますが、13ページ、固定資産税が、先ほどもご説明申し上げましたが、4億3,857万円増の8億1,525万円、あと国有資産等所在市町村交付金及び納付金、これは14ページになりますが、これにつきましては1万8,000円減の155万6,000円を見込んでおります。

続きまして、軽自動車税につきましては、前年度より98万9,000円増の3,498万7,000円を見込み、4項の市町村たばこ税につきましては56万円増の5,907万1,000円を見込んでおります。

続きまして、5項の特別土地保有税につきましては、現在課税対象がなく、科目設定ということで、例年どおり1,000円を設定させていただいております。

あと、以下大きく変わったところの説明にさせていただきます。16ページをお開きいただきたいと思っております。上から3つ目の表のところの7款地方消費税交付金でございますけれども、前年度より2,100万円増の1億7,400万円を見込んでおります。

続きまして、17ページになりますが、11款地方交付税につきましては、説明

欄に載せてございますけれども、普通交付税として22億円、これにつきましては前年度に比較して2億9,300万円の減、特別交付税は先ほど申し上げましたとおり前年と同額ということで、前年と比較しまして2億9,300万円減の23億9,800万円を見込んでいるところでございます。

13款分担金及び負担金、民生費負担金につきましては、老人ホーム入所費用徴収金91万6,000円の減、それと次のページになりますけれども、2節児童福祉費負担金94万7,000円の減になりまして、民生費負担金につきましては前年度と比較して186万3,000円減の1,430万9,000円を計上させていただきます。

続きまして、14款1項使用料についてでございます。19ページになりますが、2目衛生使用料、火葬場使用料として135万円を見込んでございます。

続きまして、20ページをお開きいただきたいと思っております。15款国庫支出金、1項国庫負担金、民生費国庫負担金でございますが、2節障害者総合支援給付費負担金で障害者総合支援等給付費負担金が776万8,000円の増、あと障害児入所給付費等負担金770万8,000円、これは皆増となります。あと、自立支援医療給付費等負担金が415万7,000円減等によりまして、民生費国庫負担金は前年度と比較しまして202万3,000円増の2億8,087万4,000円を見込んでいるところでございます。

続きまして、2項国庫補助金でございます。21ページになります。これにつきましては、土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金の社会資本整備総合交付金が2,788万2,000円の減、続きまして住宅費補助金の社会資本整備総合交付金が3,593万円の減になるなどで、国庫補助金全体につきましては、22ページの掲載になります。前年度と比較いたしまして5,660万4,000円減の1億2,679万5,000円としているところでございます。

続きまして、23ページ、16款県支出金でございます。2項県補助金のうち、民生費県補助金の社会福祉費補助金につきましては、介護施設等整備事業費補助金320万円の皆減等によりまして、民生費県補助金といたしましては454万7,000円減の2,663万5,000円、続きまして24ページになりますが、3目衛生費県補助金につきましては、保健衛生費補助金の地域自殺対策強化交付金が135万1,000円の増、県北妊産婦安心出産支援事業費補助金91万2,000円の皆増、いわての妊産婦包括支援促進事業費補助金が9万8,000円の皆増となりまして、衛生費県補助金は264万7,000円増の702万1,000円となります。

4目農林水産業費県補助金につきましては、農業費補助金のうち、上から6行目になりますが、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金が180万7,

000円の増、あと次の25ページになりますが、25ページに入って3行目、防災重点ため池ハザードマップ作成業務補助金800万円の皆増、農産漁村地域整備交付金が635万円の皆増等によりまして、前年度から1,252万4,000円増の6,976万5,000円の増となっております。

あと、25ページになりますが、8目商工費県補助金でございますが、移住支援事業費補助金76万5,000円、これは昨年補正予算で措置させていただきましたが、本年度当初予算計上ということで、その分が皆増となり、県補助金全体では前年度より1,445万5,000円増の1億1,845万4,000円の増となっております。

続きまして、3項の委託金でございますが、これにつきましては選挙委託金の3,189万6,000円の皆減等により、前年度と比較いたしまして2,903万2,000円減の3,543万5,000円となっているものでございます。

続きまして、28ページを御覧いただきたいと思います。18款寄附金、1項寄附金でございますが、指定寄附金として農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金として前年度より408万円増額の835万円を計上しております。

ふるさと支援寄附金につきましては、前年度より3,000万円減の1,800万円の計上となっており、寄附金全体では前年度より2,592万円減の2,635万円を計上してございます。ふるさと支援寄附金の減額につきましては、個人分のふるさと支援寄附金のみを計上しております。企業版ふるさと納税制度が5年間の期間が終え、今度新たにまた申請をし、認可を受ける必要があるため、当初としてはまだ計上できないということで、今回その分が減額になった形になります。

19款繰入金、1項基金繰入金につきましては、財政調整基金繰入金につきましては、先ほど説明申し上げましたとおり7,517万2,000円前年度より多くなりまして、6億8,101万9,000円を予算計上しております。

3目のふるさとづくり振興基金繰入金につきましては4,999万9,000円減の1,000円を計上しております。これにつきましては、令和元年度いちい荘整備事業の貸付け分としての取崩しとして計上してございましたが、令和2年度については皆減ということで、1,000円の予算科目設定としております。

続きまして、29ページ、ふるさと支援基金繰入金、前年度と比較いたしまして200万円減の2,000万円の繰入れと予定しております。これにつきましては、個人のふるさと納税として頂いたものを一旦基金として積み上げていたもの2,000万円を繰り入れて、各種事業に充当しようというものでございます。

7目の自然のめぐみ基金繰入金、今年度について新たに400万円を繰入れまして、農林業関係の事業に充当させていただきたいというふうに考えております。

そのようなことをごさいますして、繰入金につきましては全体で2,720万6,000円増の7億523万3,000円を計上させていただいているところをごさいます。

続きまして、30ページを御覧いただきたいと思ひます。21款諸収入、4項雑入のうち、4目雑入でございすが、二戸地区広域行政事務組合からの地域支援事業交付金1,194万7,000円の減、あとは埋蔵文化財の民間受託発掘調査費643万7,000円の皆減等によりまして、前年度から2,057万円減の7,855万5,000円とささせていただいているところをごさいます。

諸収入の全体といたしましても前年度から2,167万6,000円減の1億1,545万8,000円としております。

続きまして、22款町債となります。32ページを御覧いただきたいと思ひます。2目民生債、前年度から5億9,340万円の減となつてございす。これは、いちい荘の整備事業支援の終了によるものでございす。

また、3目衛生債につきましても3億2,950万円の減となつておりますが、これは火葬場整備事業の本体工事終了によるものでございす。

4目商工債につきましては、逆に6億5,010万円増を見込んでおります。2節かるまい交流駅(仮称)整備事業債6億5,000万円の計上によるものでございす。

5目土木債2,680万円の減としております。2節町営住宅整備事業債の減によるものでございす。

以上から、町債につきましては前年度と比べ3億6,060万円減の11億3,390万円を見込んでございす。

次に、自動車取得税交付金でございすけれども、これにつきましては環境性能割になつて、制度廃止により廃款とするものでございす。

歳入全般について、以上でございす。

○委員長(本田秀一君) 歳入全般説明が終わりました。質疑を受けたいと思ひます。歳入全般ありませんか。

江刺家委員。

○3番(江刺家静子君) 町民税の法人1,394万円の減になつていす。

○委員長(本田秀一君) ページ数、何ページ。

○3番(江刺家静子君) 13ページ、1,394万円の減になつていすけれども、これは減つた要因をお聞きしす。

それから、施政方針演説のときにもちよつと聞いたのですが、固定資産税が今年度増額になつていすということ、これは主に償却資産にかかっている分ということだつたのですが、償却資産、これは7年ですか、5年ですか、減っていく割合と

いいでしょうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（本田秀一君） 償却期間。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

まず、1点目の法人町民税の減の要因ですけれども、昨年の10月に消費税引上げになったのですが、それに伴って法人税割の税率が引下げになりました。9.7%から6%に引下げになりまして、それが要因でこの金額で見積りをさせていただきました。

あとは、2点目の固定資産税、償却資産の関係ですけれども、これは設備によって年数というものが違います。5年であったり、あるいは20年であったり、様々な設備ごとに耐用年数が違いますので、一概に全体として言えることではないというふうに思いますので、そう答弁させていただきます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 償却資産のことですけれども、例えば建物だと20年とかあると思うのですが、構築物というか、ソーラーパネルも償却資産税がかかっていると思います。これは何年になるのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 事業用のソーラーパネルですと、17年というふうになっております。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 17年ということは、大体17分の1というか、もう少し大きくなる、その分ずつ税収が減っていくということ。ソーラーパネルにかかる分についてはそういうふうになるのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 償却の方法に定額法、定率法という2通りがあります。それで、今ほとんど定率法で皆さん償却の申告をしていただいていますけれども、1年目で償却率を掛けて償却した分を減った分でまた次の年の償却率で償却していくということで、償却資産の課税標準が150万円以下であれば課税することはできませんので、それまでは17年であったり、あるいはほかで20年とか、そういうふうにして順次償却率を掛けて償却していくものでございます。

○委員長（本田秀一君） 中村正志委員。

○4番（中村正志君） 全般の中で、歳入と歳出は連動しているものだと思いますので、その中でちょっと歳出のほうで事業が見当たらないなと思って、ちょっと歳入のほうで。

歳入の24ページの衛生費県補助金の中に地域自殺対策強化交付金というのが163万8,000円あるようなのですけれども、これは毎年来ているのかどうかというのが1つ。交付金、こういうふうなものによって事業をやっているから来るものなのか、やりなさいと言って来ているものなのか。歳出のほうを見ると、講演会が1回あったぐらいで、あまり自殺関係の事業が見当たらないなというふうな気がしているのですけれども、この辺はどういう関係での交付金なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） この交付金は、今回は今からですので、事業を行う予定で交付申請を行ってやるものですが、ほとんどが人件費の部分を見込んでおります。保健師とか、精神保健福祉士などの会計年度任用職員を雇用して、講演会であったりとか、家庭訪問であったりとかのほうの事業を予定しているものでございまして、歳出のほうでばんとこれというところはあまり出てこないのかもしれないので、そういうふうなご理解をしていただければと思います。

○委員長（本田秀一君） 江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） 同じく24ページですけれども、衛生費県補助金のところに保健衛生費補助金、県北妊産婦安心出産支援事業補助金、それからいわての妊産婦包括支援促進事業補助金という、これが皆増というご説明だったのですが、今までなかった新しい補助金ということですか。妊産婦の交通費助成金の実現したのかと思ったのですが、その辺。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 県北妊産婦安心出産支援事業補助金でございしますが、町長の施政方針とかにもありましたけれども、妊産婦が健診のために病院まで通う交通費について、今年から補助金を町で出すということになってはいますが、2分の1だったと思うのですが、県のほうの補助金で来るということで計上させていただいたものでございます。

その下については、ちょっとこれについては理解をしておりますので、後で説明させていただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかにありませんか。歳入全般。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、歳入は終わります。

歳出に入らせていただきます。34ページ。

〔「議会費は終わった」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） すみませんでした。議会費終わっていましたから、35ページから。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、2款総務費、第1項総務管理費について説明をさせていただきたいと思います。

1目一般管理費でございますが、そのうち1節報酬についてでございます。来年度の計上額は209万6,000円、前年度と比較いたしますと821万4,000円の計上となっております。説明欄を御覧いただきたいのですけれども、会計年度任用職員報酬、これがパートタイム職員に対しては報酬で支払うということになっておりましたので、その分1名分を計上させていただきまして、本年度まで計上していた区長報酬につきましては、37ページになりますが、37ページの説明欄、上から3行目になりますけれども、報償費になりますけれども、行政連絡区長謝礼ということで1,023万6,000円を計上させていただいております。

江刺家委員の一般質問の中にもありましたけれども、お答えしておりましたけれども、行政連絡区長につきましては特別職としての扱いはできないとされ、しかも会計年度任用職員としての取扱いもそぐわないというふうなことでございまして、報償費というふうなことで計上させていただくことにしております。

続きまして、36ページを御覧いただきたいと思います。36ページの3節職員手当等、職員手当等につきましては前年度と比べまして293万9,000円の増、1億3,739万6,000円ですが、その説明欄の一番下に会計年度任用職員期末手当27万9,000円を計上させていただいております。

7節の報償費につきましては、先ほど説明を申し上げましたとおり、行政連絡区長謝礼として1,023万6,000円を計上したこともあり、前年度と比較いたしますと1,053万6,000円増の1,736万9,000円となっております。

続きまして、38ページを御覧いただきたいと思います。第12節委託料、ちょっと去年と変わっているところがございますけれども、去年まで節でいうと7節に賃金という科目がございました。今会計年度任用職員の制度に移行するに当たって、会計年度任用職員はパートタイムの場合は報酬、フルタイムの場合は一般職と同じ給料への計上となるということで、これまでの7節賃金という科目は必要がなくなるというふうなことで、7節以降、前年度の予算科目と比べますと番号が1つずつ繰り上がってございます。12節は昨年度まで手数料であったわけなのですが、13節の委託料が繰り上がって、来年度は12節委託料というふうなことになるということでご理解をいただきたいと思います。

その委託料につきましては、前年度と比較いたしますと246万円減の706万8,000円を計上させていただいております。マイナンバー制度が少し落ち着きを見せてきたということで、その業務支援56万円の減と会計年度任用職員の条例、

規則等、制度を検討するための支援を受けておりましたその業務 95万3,000円、あと公会計のソフトウェア、今年度導入しましたが、その導入経費 155万1,000円が減となったものでございます。

続きまして、40ページをお開きいただきたいと思います。2目文書広報費につきましては、前年度と比較しまして1,181万3,000円増の9,445万6,000円を計上させていただいております。節で見ますと、10節需用費でございますが、前年度から146万円の増となっております。主な要因といたしましては、印刷製本費、昨年度より98万7,000円増額とさせていただいております。これにつきましては、今広報「かるまい」がフルカラーのページと2色刷りのページと両方で使い分けているわけなのですが、やはりページ構成をする上で、あと皆さんから見やすさを、見やすくしていくためにはフルカラーのほうが、今多くの市町村でそういうふうになっておりますが、ぜひフルカラーにさせていただきたいということで、印刷製本費、本年度は502万円を計上させていただいております。

続きまして、41ページの12節委託料になります。5,306万円ですが、前年度から664万4,000円の増となっております。要因の一つは、1行目にございますが、防災行政無線全てがデジタル化されるわけなのですが、デジタルの機器配置に伴って、点検業務が増額となっております。それと、その委託料の一番下、伝送路移転業務委託料ということで1,685万8,000円なわけなのですが、前年度と比べると516万6,000円の増となっております。これにつきましては、東北電力で以前の降雪等時の停電対策としてだと思っておりますが、山から道路沿いに電柱の移転をすると、これが非常に多くなっているというふうなことでございます。当町の光ファイバーも東北電力の電力柱、あるいはN T Tの電話柱を借りてはわせているものがかなり多くありますので、それらの移転に伴って、当方の光ファイバーの施設でも移転が必要になるというふうなことで、そういうような形になってございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料1,940万7,000円を計上しておりますが、これにつきましても前年度から688万8,000円増とさせていただいております。同節の枠の下から3つ、告知放送サーバー使用料504万円、かるまいテレビ送出サーバー賃借料220万5,000円、あとビデオカメラ賃借料19万3,000円計上させていただいておりますが、これは皆増でございます。機器の設置からかなり老朽化しておりまして、今後機器の更新が必要になってまいります。買取りですと非常に高額な機器というふうなことで、リース契約により設備を更新したいというものでございます。

続きまして、42ページを御覧いただきたいと思います。4目財産管理費、前年度と比較して1,094万円増の3,791万7,000円を計上させていただい

ております。11節役務費について1,970万7,000円を計上しておりますが、ここが前年と比較いたしまして1,046万3,000円の増となっております。1行目、PCB廃棄物収集運搬手数料として99万円、PCB廃棄物処理料として976万4,000円、これにつきましては昭和の時代に使われていた転圧機等にこのPCB、絶縁油だそうなのですが、毒物が使われていたというふうなことで、それを高濃度のものは令和3年度いっぱい、あと低濃度というのがありますが、低濃度につきましては令和8年度以内に処分しなさいというふうなことでございます。令和3年度までに処分しなければどうなるかという、その処分する施設自体が令和3年度で停止するというふうなことになるので、それで漏れたのがその後どうなるか、ちょっと私もよく分からないのですが、そういうふうな期限設定でやられておりましたので、当方についても何体かその対象になるものがある、所要経費を計上させていただきます。

なお、この辺ですと処理施設は北海道の室蘭しかないというふうなことで、運搬手数料も高額になってございます。

〔「総務管理費を関係課より全部説明してもらったら」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 税務会計課収納・会計担当課長、工藤祥子君。

○税務会計課収納・会計担当課長（工藤祥子君） それでは、3目の会計管理費についてご説明をいたします。

前年度予算258万9,000円に対しまして、本年度予算は862万9,000円となり、604万円の増となっております。主な増額の理由としましては、令和3年度開始予定のゆうちょ銀行窓口収納対応システム改修業務委託料を計上したことによるものです。申し遅れましたが、42ページの12節委託料のところのゆうちょ銀行収納対応システム改修業務委託料ということになります。こちらのほうは、4つの4税、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、そのほか保育料、給食費、町営住宅使用料などを郵便局の窓口で納付できるようにし、住民の利便性を図るものでございます。

以上で終わります。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 支所及び出張所費でございますけれども、昨年度は臨時職員の分を2人出張所に置いておりましたので……

〔「何ページですか」と言う者あり〕

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 43ページです。

置いておりましたので、今年度は会計年度任用職員ということで、1か所に会計任用職員ということになりましたので、53万9,000円は減額になりました。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） 43ページに続きまして、6目交通安全対策費についてご説明申し上げます。

今年度予算が716万2,000円、前年度が774万7,000円で、58万5,000円の減となっております。交通指導員11名につきましては、昨年度まで非常勤の職員でございましたけれども、改正されまして今年度から会計年度任用職員の身分として再出発することとなっております。主な減額の要因ですが、例年交通指導員の報酬240万円計上してございましたけれども、実態に合わせて本年度は183万4,000円に通勤手当、月10回未満3,600円の支給ということで、通勤手当を計上させていただいております。あとは、各種大会の実施に伴う記念品、それから盛岡等への出張に伴う指導隊長等の費用弁償や職員の普通旅費を計上させていただいております。

44ページに行きまして、10節から13節も通常の部分でございますが、13節の自動車借上料につきましては、交通指導車ということで、町民生活課で屋根にラップがついている車両でございますが、これの1年分の借上料として2万8,000円掛ける12か月掛ける消費税ということで、37万円計上させていただいております。

14節工事請負費につきましては、町民生活課の所管ではございませんので、後ほど地域整備課のほうから説明があるかと思っております。

あと、17節備品購入費につきましては、交通指導員の制服5人分を予定させていただいております。

あと最後に、18節負担金補助及び交付金ですけれども、二戸地方交通安全対策協議会負担金14万2,000円ほか例年の金額となっております。二戸地方交通安全対策協議会は、二戸管内の市町村の協議会の集合体でございますが、ここで毎年交通安全推進大会や広報パレード、それから高齢者の自宅訪問や、それからサポートカー、自動停止装置のついた車の啓発活動などを本年度も行ってまいります。そのほか、二戸地区交通安全協会軽米分会活動費補助金ということで31万1,000円計上させていただきます。軽米分会の活動の内容を精査いたしまして、本年度も同額、31万1,000円の予算をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 地域整備課は、44ページになります。14節工事請負費200万円、内容は交通安全施設設置工事でございます。町道のセンターライン、それからサイドライン、測線といいますけれども、見えにくくなったところを引き直すという工事でございます。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 続きまして、同じく44ページでございますが、8目公平委員会費、昨年度と同額でございます。これにつきましては、小規模市町村ということで、県のほうに公平委員会事務のほうを委託しているところで、その委託料でございます。

9目は国内交流費で、昨年より3万8000円増の104万4,000円となっております。

次のページ、10目は行政改革推進費、昨年度より9万円増の19万円となっておりますが、これにつきましては令和2年度において行政改革大綱の更新が必要であることから、行政改革推進委員報酬の9万円を増額して計上させていただいております。

あと、次の11目諸費でございますが、総務課関連につきましては18節負担金補助及び交付金のうち、二戸地区広域行政事務組合負担金1,366万8,000円ということで、広域の予算額に応じて計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 税務会計課課税担当課長、福島貴浩君。

○税務会計課課税担当課長（福島貴浩君） それでは、同じく諸費の中で、税務会計課所管部分で46ページにあります22節の償還金利子及び割引料になります。このうち、徴税還付金350万円を計上しております。法人町民税割の予定の税額等に係る還付金となっております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） 同じく46ページの22節の県単医療費助成金返還金と養育医療給付費負担金等返還金でございますが、それぞれ県単医療費あるいは国の国庫負担金の交付があるものの交付額が過大であった場合に、国庫あるいは県のほうに返還する必要があることから、今回県単医療費返還金として8万円、それから国庫負担金の返還金として56万3,000円の予算を計上するものでございます。

○委員長（本田秀一君） 1項総務管理費の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○委員長（本田秀一君） 今日はここまでといたしたいと思っておりますけれども、明日は総務費1項の質疑から入りたいと思っております。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君）　　ということで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後　２時５７分）